

防災行政無線の戸別受信機を有償貸与します

市は今年度、防災行政無線システムの更新を行います。これに伴い、旧システムの戸別受信機(※)は令和7年11月末で配信を終了しましたが、使用希望者に下記のとおり新システムの戸別受信機を有償貸与します。

なお、現在貸与中の戸別受信機は各配布場所で回収します。

※…戸別受信機は屋内に設置する受信機で、市が防災行政無線で発信する避難・防災情報などを受信し、お知らせするものです

☑65歳以上、または障害者手帳を所持する人がいる市内世帯
※原則、1世帯1台まで。聴覚障害がある人は文字表示付きの戸別受信機も選択できます

負担金 1台2,000円

☑運転免許証、マイナンバーカード、障害者手帳など、貸与対象者であることを確認できる書類(代理申請の場合は、代理人の本人確認書類もお持ちください)、負担金2,000円(現金のみ、釣りのないようお願いします)

日にち	時 間	配布場所 (対象地区)
2/9(月)	午前9時～正午	原市公民館(原市)、坂本・入牧生涯学習センター(坂本)
	午後1時30分～4時30分	安中公民館(安中)、細野生涯学習センター(細野)
2/10(火)	午前9時～正午	磯部公民館(磯部)、松井田公民館(松井田文化会館内)(松井田・新堀)
	午後1時30分～4時30分	東横野公民館(東横野)、九十九生涯学習センター(九十九)
2/12(木)	午前9時～正午	岩野谷公民館(岩野谷)、西横野生涯学習センター(西横野)
	午後1時30分～4時30分	板鼻公民館(板鼻)
2/13(金)	午前9時～正午	後閑公民館(後閑)・臼井生涯学習センター(臼井)
	午後1時30分～4時30分	秋間公民館(秋間)
2/19(木)以降 (平日のみ)	午前8時30分～ 午後5時15分	困危機管理課(旧安中市域)、☑松井田振興課(旧松井田町域)

※各地域で戸別受信機の設定が異なるため対象地区の世帯に限り配布します。2月19日以降は困・☑で随時受け付けます

☑困危機管理課危機管理係(☎内線1131)

窓口業務システムの移行に伴う影響について

市は、国の地方公共団体情報システム標準化基本方針に従い、現在窓口業務で使用しているシステムを1月13日(火)から新システムに移行します。なお、移行に伴う主な影響は次のとおりです。

①システムの切り替えに伴い、1月9日(金)午後6時から1月23日(金)午前6時30分の間、コンビニ

交付サービスが利用できません

②住民票・印鑑登録証明書などの様式が変わります

③市税の納税通知書や証明書などの様式が変わります

④所得課税証明書の名称が課税証明書に変わります

⑤固定資産税評価額通知書、固定資産税税額計算書が廃止されます
※上記以外にも変更となる様式が

あります。詳しくは市役所各担当部署にお問い合わせください

☑①困市民課窓口係(☎内線1104)

・税務課諸税証明係(☎内線1061)

②困市民課窓口係(☎内線1104)

③困税務課諸税証明係
(☎内線1061)

④困税務課市民税係(☎内線1064)

⑤困税務課固定資産税係
(☎内線1067)

労働者を雇用したら「労働保険」の成立手続きをしましょう

「労働保険」は「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」とを総称した言葉で、常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を

1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続きを行う義務があります。

手続を行っていない事業主の人は、速やかに都道府県労働局にご

相談ください。

☑厚生労働省群馬労働局
(☎027-896-4732)